

12/16
期日

安保巡る議論 憲法の力実感

無職

(滋賀県 67)

私が憲法の持つ力を身近に感じたのは、やはり限定的とはいえ海外での武力行使を可能にする集団的自衛権の行使容認や安保法制の議論の際だった。

それまで国民の暮らしを高い所から見守る憲法の大切さは意識していたが、憲法が変わってしまったえば日常の暮らしの基盤である平和が脅かされるのだと肌身に感じたのはこの時だ。安保法に反対や疑問の意思を持って久々に集会やデモに1人で参加した。その中で憲法の持つ絶大な力のようなものを感じた。

1945年に「終結」をみた第2次世界大戦以降、想像を絶

する惨禍を前にして二度と戦争はしないと誓った。だが、その日からも人類は無数の戦争、武力衝突を繰り返し、テロにより多くの涙が流されてきた。今こそ、世界も日本も大戦が終わり「世界の恒久平和」を誓ったあの時点を想起すべきだと思う。

憲法前文には「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼」するのだと、人を信頼することへの揺るぎない確信をうたっている。そこには、世界平和を保障する国際連合やその先に世界連邦構想もあったのだろう。武力行使や核抑止論を克服しようと決意した人類の地平を、安易な「現実主義」のために低めてはいけないと思う。